

平成24年度学内教育GPプログラム事業経費 成果報告書

区分	継続型
事業名称	学際生命科学東京コンソーシアムによる全人的大学院教育
取組代表者名 担当者名	* 事業担当者は全員記入してください。 小林哲幸（代表者）、河村哲也、松浦悦子、由良敬、椎尾一郎、棚谷綾、 千葉和義、太田裕治、森義仁

1. 成果の概要

実施した事業の成果について、その具体的内容、意義、重要性等を、当初設定した目的・目標に照らし、3ページ以内で、できるだけ分かりやすく記述すること。必要に応じ、図表を用いても構いません。

急激な進歩を見せている生命科学分野において、高度な専門的知識と社会の要請に適合した汎用的能力を備え、オピニオンリーダーとなる人材の育成と社会への輩出が大学院教育に求められている。本取組では、東京の中心部にあり、生命科学の教育研究に関して互いに補完的な特色を有している東京医科歯科大学、お茶の水女子大学、北里大学、学習院大学の4大学から構成される学際生命科学東京コンソーシアムが中核となり、関連する学協会、企業等のステークホルダーの協力のもと、生命科学分野人材育成のための大学院教育課程を体系化する。博士課程における「疾患予防科学コース」の設置、共通カリキュラムの開発による教育研究水準の一層の高度化、学生支援（インターンシップや学外研修）・国際化事業の共同実施、共同研究体制や地域連携の共同推進を行うことにより、東京都における生命科学の知の拠点となることを目指す。

平成24年度は、上記事業実現のために文部科学省の平成24年度大学改革推進等補助金(大学改革推進事業)の大学間連携共同推進事業に応募して採択されたため(補助金期間は平成24～28年度の予定)、10月以降は文科省予算を活用し、当初の計画(太字下線項目)に合わせて以下の成果が得られた。

①東京コンソーシアム運営委員会を開催し、ステークホルダーを含む新たな運営体制を構築する。

平成24年10月1日に運営委員会を開催し、本事業において積極的にステークホルダーの意見を受け入れる運営体制を整えた。平成25年1月21日に開催した運営委員会には、ステークホルダーとして本事業に参画することとなった企業・学協会が出席し、これまでの事業の概略、本事業の概要について説明をしたうえで直に意見聴取を行い、また、アンケートを実施した。

②東京コンソーシアムの事業を発展させ、4大学共通カリキュラムによる講義を行う。

平成21年度より23年度まで実施してきた東京コンソーシアム・4大学共通カリキュラムによる講義をステークホルダーを含めた新たな運営体制により進展させ、従来の博士(前期)課程講義に加えて博士(後期)課程講義への展開を図った。

③東京コンソーシアムの事業を発展させ、学生支援や地域連携を実施する。

これまでの東京コンソーシアムの学生支援や地域連携をステークホルダーやステークホルダー以外の企業の協力により発展的に実施した。学生支援に関しては、ステークホルダー及びステークホ

ルダー以外の11社の企業が東京医科歯科大学において計4回にわたり、大学院生を対象に企業説明会を実施した。地域連携に関しては、市民講座、社会人教育、理科アウトリーチ活動を実施した。また平成25年3月16日には、東京コンソーシアム第7回市民講演会「大切ないのちを守る科学」～疾患予防から未来医療まで～を文京区と共催で東京医科歯科大学において実施した。また社会人教育としては、社会人を対象に「医療イノベーション推進人材養成プログラム」を開講した。理科アウトリーチ活動は、東京コンソーシアムの教員が文京区・港区の小中学校を合計17校訪問し、放射線およびリサイクルに関する正確な知識を伝えるために、実験と講義を通してわかりやすく伝えた。

④大学院教育に関するFDを開催する。

平成24年11月28日にお茶の水女子大学にて、博士(後期)課程の教育研究指導における重要な問題として、知財、デジタルデータの管理、電子実験ノートの利用等をテーマにFDを実施し積極的な討論を行った。

⑤来年度の共通シラバスや履修モデルの作成を開始する。

平成25年度の共通シラバス及び履修モデルには、平成26年度に開講予定の「疾患予防科学コース」の講義内容を試験的に実施できるようにするため、新たに疾患予防科学に関する講義科目を新たに12科目加えた。また、共通シラバスには、「疾患予防科学コース」の紹介及びステークホルダーからのメッセージを掲載して、「疾患予防科学コース」への進学を希望する学生が、博士(前期)課程で履修しておくことが望ましい科目について案内した。

⑥「疾患予防科学コース」の教育体系、研究指導體制について平成26年度からの実施に向け検討を開始する。

「疾患予防科学コース」の教育体系、研究指導體制に関して概略を作成し、運営委員会および諮問委員会に諮ることで、ステークホルダーからの意見を積極的に取り入れた。コース・領域案はそれぞれの委員会にて概ね了承され、次年度に科目内容や担当講師の手配等の具体的な内容を検討することとした。また、その概略に関しては、次に述べるホームページや本事業のパンフレットを介して、積極的に広報活動を実施した。

⑦ホームページにより本事業を公開する。また、キックオフミーティングと記者発表を兼ねたシンポジウムを開催する。

ホームページを東京医科歯科大学とお茶の水女子大学に開設し、本事業内容を公開した。キックオフシンポジウムは、文部科学省高等教育局大学振興課、諮問委員、ステークホルダーとしての企業・学協会、4大学の学長・理事・教職員の50名以上が参加し、これまでの実施内容と今後の方向性を共有する場として、平成25年1月21日に実施した。

また、本事業内容をわかりやすく伝えるためにパンフレットを作成し、大学・企業・自治体などに配布した。一方、本事業の対象者を明確に意識して、ポスターを大学院生向けと社会人向けに2種類作成し配布する等、電子媒体と紙媒体を用いて本事業の広報に積極的に努めた。

⑧4大学の研究連携に向けた「4大学教員によるセミナー」を開催する。

連携4大学の教員間において、研究連携を推進することを目的に「4大学教員によるセミナー」を実施した。第1回は平成25年1月21日に実施し、東京医科歯科大学の影近教授とお茶の水女子大学の小林教授が、また第2回目(3月16日)には、学習院大学の花岡教授と北里大学の伊藤教授が、それぞれの大学におけるライフサイエンス分野における研究内容の概略の紹介を行うことで、教員間の研究内容の共有化をはかった。また研究機器や図書館の共有化などのリソースの共有化に関しては、教育高度化部会を中心に議論を進めることとなり組織体制を固めた。

2. 今後の取組み継続に係る実施体制及び資金確保の状況について

本経費は、学外の競争的資金等によるプロジェクトで、プロジェクト実施期間終了後も引き続き取組みを継続するための体制を整備するために配分されたものです。本経費の支援期間終了後の実施体制及び資金確保の状況について記述してください。

本取組を継続的に実施するために、東京医科歯科大学が代表校となり4大学で連携した事業として文部科学省の平成24年度大学改革推進等補助金(大学改革推進事業)の大学間連携共同推進事業に応募した。その結果、9月に採択通知があつて平成24年度後半からは事業を本格的に実施するための予算が確保された。本補助金は5年間(平成24年度～平成28年度)の予定である。

この補助金期間内で、新しい博士後期課程「疾患予防科学領域」を軌道に乗せるとともに、その他の取組についても内容の充実化を図り、補助金期間以降も関連事業を継続して実施できるような体制作りを行う予定である。